



令和5年6月21日

担当課	高齢者・地域福祉課
担当者	小南・松本
電話	(073) 435-1063
内線	5268

令和5年台風第2号等大雨災害にかかる義援金箱の設置について

1. 設置趣旨

令和5年6月の台風第2号等による大雨災害では、和歌山県内でも多数の方々が被災されたため、継続的な支援が必要となっています。つきましては、被災された方々を支援するため義援金箱の設置を行い、日本赤十字社和歌山県支部から和歌山県を通じ県内の被災市町村に届けることとします。

2. 設置期間

令和5年6月21日（水）から 令和5年9月29日（金）まで（土・日・祝を除く）

3. 設置場所

市役所本庁舎 1階総合案内所横

4. 受付時間

8時30分から17時15分まで

5. 受付方法

義援金は現金のみ受付します。

6. 受領書の発行について

希望される方には受領書（日本赤十字社和歌山県支部長印）を発行しますが、東庁舎2階の高齢者・地域福祉課へ義援金を直接ご持参いただく必要があります。

義援金箱へ入れられた義援金については、受領書の発行はできませんので、ご注意ください。

7. 義援金の取扱いについて

義援金は日本赤十字社和歌山県支部を通じ、和歌山県へ全額送付します。その後、和歌山県の義援金配分委員会により県内の被災市町村へ配分されます。